

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和06年12月18日

計画の名称	三木市における安全・安心な下水道施設の構築(4)(防災・安全)											
計画の期間	令和07年度～令和11年度(5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	三木市											
計画の目標	点検・調査・改築・更新を計画的に実施することで災害に強い下水道施設の構築を図る。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,900	A	1,900	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 R7年度当初	中間目標値 R9年度末	最終目標値 R11年度末
1	污水管渠施設の点検・調査を本計画中(令和11年度まで)に5,800箇所実施することで施設の劣化、損傷を把握する。 污水管渠施設の点検進捗率 点検済み污水管渠施設(箇所)/点検予定污水管渠施設(箇所)(点検予定污水管渠施設 N=5,800箇所)	0%	50%	100%
2	污水管渠の改築を3.3km実施することで長寿命化を図ると共に耐震性を高める。 污水管渠の改築率 改築済み污水管渠延長(Km)/改築予定污水管渠延長(Km)(改築予定污水管渠延長 L=3.3Km)	0%	30%	100%
3	污水マンホール蓋の改築を570箇所実施することで長寿命化を図り、破損等による事故を未然に防ぐ。 污水マンホール蓋の改築率 改築済み污水マンホール蓋(箇所)/改築予定改汚水マンホール蓋(箇所)(改築予定污水マンホール蓋 N=570箇所)	0%	50%	100%
4	污水マンホール本体の改築を28箇所実施することで長寿命化を図り、破損等により生じる陥没事故等を未然に防ぐ。 污水マンホール本体の改築率 改築済み污水マンホール本体(箇所)/改築予定改汚水マンホール本体(箇所)(改築予定污水マンホール蓋 N=28箇所)	0%	50%	100%
5	雨水マンホール蓋の改築を10箇所実施することで長寿命化を図り、破損等による事故を未然に防ぐ。 雨水マンホール蓋の改築率 改築済み雨水マンホール蓋(箇所)/改築予定改雨水マンホール蓋(箇所)(改築予定雨水マンホール蓋 N=10箇所)	0%	50%	100%
6	処理場の改築実施設計を本計画中(令和11年度まで)にすることで、長寿命化を図り、安定した汚水処理能力を確保する。 処理場の実施設計進捗率 実施設計済み処理場(箇所)/実施設計予定処理場(箇所)(1箇所)	0%	50%	100%

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R07	R08	R09	R10	R11			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	三木市	直接	三木市	管渠(汚水)	改築	汚水管渠の点検・調査	N=5800箇所	三木市						200	-	
	三木市公共下水道ストックマネジメント計画																		
	A07-002	下水道	一般	三木市	直接	三木市	管渠(汚水)	改築	汚水管渠の改築実施	L=3.3Km	三木市						600	-	
	三木市公共下水道ストックマネジメント計画																		
	A07-003	下水道	一般	三木市	直接	三木市	管渠(汚水)	改築	汚水マンホール蓋の改築実施	N=570箇所	三木市						240	-	
	三木市公共下水道ストックマネジメント計画																		
A07-004	下水道	一般	三木市	直接	三木市	管渠(汚水)	改築	汚水マンホール本体の改築実施	N=28箇所	三木市						30	-		
三木市公共下水道ストックマネジメント計画																			
A07-005	下水道	一般	三木市	直接	三木市	管渠(雨水)	改築	雨水マンホール蓋の改築実施	N=10箇所	三木市						10	-		
三木市公共下水道ストックマネジメント計画																			
A07-006	下水道	一般	三木市	直接	三木市	終末処理場	改築	処理場の改築実施設計(吉川浄化センター)	N=1箇所	三木市						20	-		

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R07	R08	R09	R10	R11			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-007	下水道	一般	三木市	直接	三木市	終末処理場	改築	処理場の改築実施(吉川浄化センター)	N=1箇所	三木市						800	-	
		三木市公共下水道ストックマネジメント計画																	
											小計						1,900		
											合計						1,900		

事前評価チェックシート

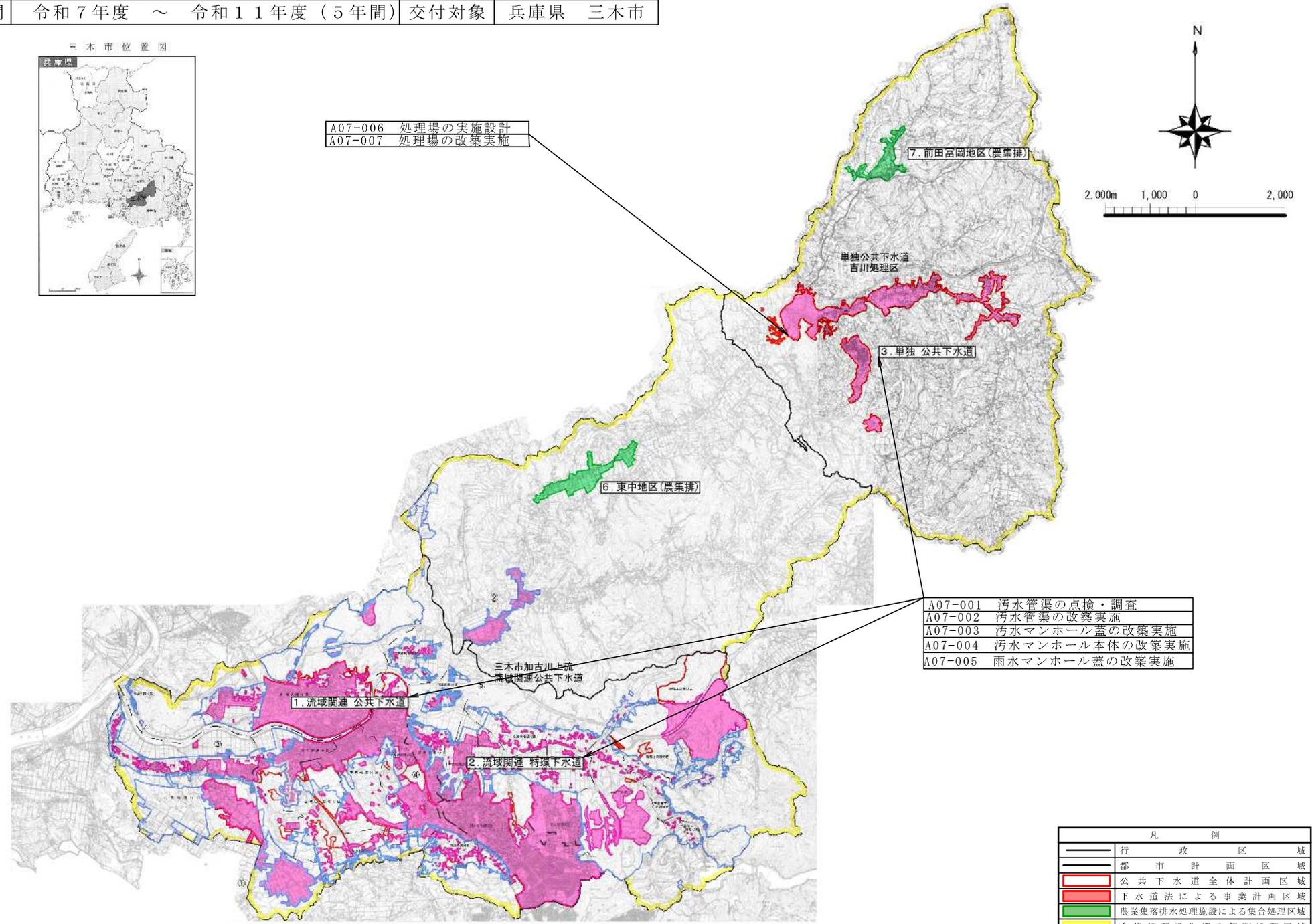
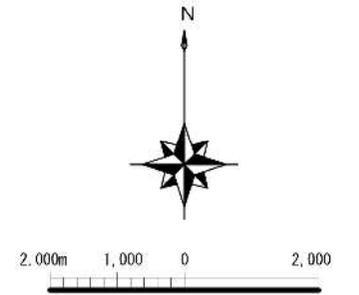
計画の名称： 三木市における安全・安心な下水道施設の構築（４）（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画との整合性 1) 上位計画（総合計画、生活排水処理計画、都市計画）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 上位計画との整合性 2) 下水道諸計画（合流式下水道緊急改善計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 上位計画との整合性 3) 関連する諸計画（河川整備計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ?地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえて目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 ?地域の課題への対応 2) 必要性という観点から事業内容、整備箇所の位置図けが高い。	○
I. 目標の妥当性 目標との定量的指標の整合性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 定量的指標の明瞭性 1) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
I. 目標の妥当性 目標と事業内容の整合性 1) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 目標と事業内容の整合性 2) 目標及び事業内容と計画区域等との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ?事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
I. 目標の妥当性 ?事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
I. 目標の妥当性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
I. 目標の妥当性 円滑な事業執行の環境 2) 関連する関係機関等の調整が、図られている。	○
I. 目標の妥当性 ?地元の機運 1) 事業実施に向けた機運がある。	○
I. 目標の妥当性 ?地元の機運 2) 計画について住民等との間で合意形成がされている。	○

計画の名称	三木市における安全・安心な下水道施設の構築（４）（防災・安全）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	兵庫県 三木市



A07-006 処理場の実施設計
A07-007 処理場の改築実施



A07-001 汚水管渠の点検・調査
A07-002 汚水管渠の改築実施
A07-003 汚水マンホール蓋の改築実施
A07-004 汚水マンホール本体の改築実施
A07-005 雨水マンホール蓋の改築実施

凡 例	
—	行 政 区 域
—	都 市 計 画 区 域
■ (Pink)	公 共 下 水 道 全 体 計 画 区 域
■ (Light Pink)	下 水 道 法 に よ る 事 業 計 画 区 域
■ (Green)	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 に よ る 集 合 処 理 区 域
■ (Yellow)	合 併 処 理 浄 化 槽 の 個 別 処 理 区 域
■ (Blue)	流 域 関 連 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 区 域